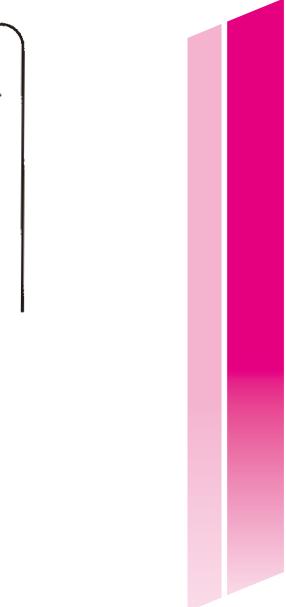


監督署の窓

テレワークの適切な導入に向けて



■ テレワーク

実施までの流れ

①実施に向

けての検討

（業務・対象

者・費用負

担）

②セキュリ

ティのチェック

③労使によ

るルールの確

認（労務管

理）

④作業環境のチェック

など

⑤テレワークの実施

以上が実施までの流れ

②対象者の選定

業務命令として在宅勤

務内容だけでなく、本人

の希望も勘案しつつ決

定しよう。

③費用負担

費用負担についてはト

ラブルになりやすいので、

労使でよく話し合うこと

が必要です。

④セキュリティのチェック

会社のパソコンを社外

に持ち出す場合には、パ

ソコンの盗難や紛失によ

る情報漏えいのリスクが

あることから、セキュリ

ティ対策のなされたパソ

コンやシンクライアント

パソコン（※1）を貸与

するなどの工夫が必要で

す。

ります。

■ 労使によるルールの確認（労務管理）

①労働時間

在宅勤務などのテレワ

ーク時にも、労働基準法

などの労働法令を遵守す

ることが必要です。労働

時間を適正に把握・管理

し、長時間労働を防ぐた

めにも、従業員の労働日

ごとの始業・終業時刻を

確認し、記録しましょう。

また、通常の労働時間制、

フレックスタイム制のほ

かに、一定の要件を満た

せば事業場外みなし労働

時間制なども活用できま

す。

ります。

■ テレワーク中の孤独や不安を感じることがあります。オンライン会議などを活用して、上司・部下や同僚とコミュニケーションをとるようにします。

②安全衛生

テレワーク中に孤独や

不安を感じることがあり

ます。オンライン会議な

どを活用して、上司・部

下や同僚とコミュニケー

ションをとるようにしま

しょう。なお、業務中の

傷病は労災の対象となり

ます。

③業績評価、人事管理、

テレワークは、ウイズコロナ・ポストコロナの新しい生活様式に対応した働き方であり、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からも有効な働き方です。令和3年3月25日にテレワークの適切な導入及び実施のためのガイドラインが改定されています。

■ テレワークとは

インターネットなどの

ICT（情報通信技術）

を活用し自宅などで仕事

をする、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことです。

■ テレワークの適切な導入及び実施のためのガイドラインとは

使用者が適切に労務管

理を行い、労働者が安心

して働くことができる良

質なテレワークを推進す

るために労務管理を中心

に、労使双方にとって留

意すべき点、望ましい取

り組み等を明らかにした

■ 実施に向けての検討

①業務の切り出し
②対象作業の選定は、業

務単位で整理することが可能입니다。テレワークでは難しいと思われる

業務についても一旦やつてみたら意外にできることがあります。それがわかつたというケースもあります。

■ テレワーク中の孤独や不安を感じることがあります。オンライン会議などを活用して、上司・部下や同僚とコミュニケーションをとるようにします。

③業績評価、人事管理、

ります。

在宅勤務を行う労働者について特別の取り扱いを行いう場合はよく確認しましよう。新規で採用する場合には、就業場所などについて労働条件の明示が必要です。

■作業環境のチェック

温度・湿度・適度な温度・湿度の部屋で作業しましよう。

照明…明るいところで作業しましよう。

窓…こまめに換気しましょう。

机・椅子…作業中の姿勢に気を付けましょう。

厚生労働省では、テレワーク導入に向けて、テレワーク総合ポータルサイト（※2）を開設し、テレワークに関するさまざまな情報提供を行っています。

また、愛知働き方改革推進支援センターによる相談会や助成金制度（人材確保等支援助成金（テ

3）も実施しています。これらの情報などを活用いただき、良質なテレワークの導入に取り組んでいただきますようお願ひいたします。

トパソコン・メモリ・ハードディスクを持たず、それらの機能をサーバにおいて受け持つ端末のことを（総務省HPより）

イラスト・木村武司

※2＝テレワーク総合ポータルサイト

※3＝愛知働き方改革推進支援センター

テレワークに関する各種情報はここから！／ テレワーク総合ポータルサイト

**テレワークに関する様々な情報を得るために
入り口となるWEBサイトです**

テレワークの相談をしたい

テレワーク実施上の留意点や先進的な取組事例などを知りたい

セミナーやイベントに参加したい

助成金について知りたい



テレワークに関する様々な情報を得られます！ぜひご活用ください！

テレワーク総合ポータルサイト 検索 

<https://telework.mhlw.go.jp/>





